

平成 26 年 12 月 16 日
まちづくり政策局・復興事業局

復興特区支援利子補給金の国への申請について

11 月に国が実施した復興特区利子補給金対象案件の公募に対し、本市から応募した下記の案件が国に採択されたため、復興推進計画を作成し、国へ認定申請を行う。

利子補給金に係る復興推進計画の申請にあたっては、地域協議会での協議が必須とされており、震災復興推進本部会議に先立ち、地域協議会での協議を行い、全構成員から同意を得ている。

復興推進計画（復興特区支援貸付事業）について

震災の教訓を踏まえたエネルギー供給システムの強靱化、地球温暖化対策、リサイクルの推進その他地域における環境の保全を図る取組みを支援することを目的とするもの。

（1）対象事業

① 事業者 東北電力株式会社

② 事業内容 電力供給拠点の整備

[施設概要]

- ・施設所在 仙台市宮城野区港五丁目 2 番 1 号（裏面参照）
- ・工事期間 平成 23 年 11 月～平成 28 年 7 月
- ・工事内容 新仙台火力発電所第 3 号系列新設工事
（3 号系列発電設備、LNG 燃料設備）
- ・業 種 電力業

（2）融資予定金融機関（利子補給を受ける予定の金融機関）

株式会社日本政策投資銀行

株式会社三菱東京UFJ銀行

（3）国への申請年月日

平成 26 年 12 月 19 日

施設所在（仙台市宮城野区港五丁目2番1号）



イメージパース



（東北電力ホームページより）